

庄原市が発注する建設工事の入札案件における 最低制限価格の算定方法について（令和元年6月改正）

庄原市役所 総務部 管財課 契約係

<最低制限価格の取り扱い>

最低制限価格を設定する案件においては、下記の算定式によってこの価格を算定します。

$$\text{算定式：直接工事費} \times 97\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 90\% + \text{一般管理費} \times 55\%$$

この具体的な計算プロセス、計算例については、下記のとおりです。

<計算のプロセス>

まず算出式における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費」は、原設計額を消費税抜で、1円単位で取り扱います。

そして「直接工事費×97%」、「共通仮設費×90%」、「現場管理費×90%」、「一般管理費×55%」は、各計算数値の1円未満を切り捨て、4つの数値を足し合わせ、最後にこの足し合わされた数値の1000円未満を切り上げて算出数値とします。

<計算例>

直接工事費…7,654,321円 共通仮設費…1,234,567円
現場管理費…876,543円 一般管理費…987,654円 の場合

$$7,654,321 \text{円} \times 97\% = 7,424,691.37 \text{円} \doteq 7,424,691 \text{円} (1 \text{円未満切捨})$$

$$1,234,567 \text{円} \times 90\% = 1,111,110.3 \text{円} \doteq 1,111,110 \text{円} (1 \text{円未満切捨})$$

$$876,543 \text{円} \times 90\% = 788,888.7 \text{円} \doteq 788,888 \text{円} (1 \text{円未満切捨})$$

$$987,654 \text{円} \times 55\% = 543,209.7 \text{円} \doteq 543,209 \text{円}$$

$$\begin{aligned} \text{算出数値} &= 7,424,691 \text{円} + 1,111,110 \text{円} + 788,888 \text{円} + 543,209 \text{円} \\ &= 9,867,898 \text{円} \doteq 9,868,000 \text{円} (1,000 \text{円未満切上}) \end{aligned}$$

この計算例での算出数値は、**9,868,000円**（消費税抜）となります。

この式によって算出された価格を本件の予定価格で割った割合が、下記に示す工種ごとで下記に示す範囲内となれば、その算出された価格を本件の最低制限価格として決定します。

- ・ 土木工事、舗装工事、農業土木工事、災害復旧工事等の場合…75%～92%
- ・ 建築工事、機械工事、電気工事等の場合…85%～92%

範囲内とならない場合は、下記のとおり価格を調整した後に決定します。（金額はすべて税抜。）

1. 上限を超えるケース

例えば予定価格が 3,137,000 円 の建築工事案件で、算定式によって算出された価格が 2,920,000 円 となった場合、この割合は $2,920,000 \text{ 円} \div 3,137,000 \text{ 円} \doteq 93.08\%$ となり、上限である 92% を超えます。

この場合は、算出された 2,920,000 円 から 1,000 円 ずつ減じていき、92% 以内の価格となったところで、その価格を最低制限価格として決定します。

<計算例>(上限を超えるケース)

<u>2,920,000 円</u> \div <u>3,137,000 円</u> \doteq <u>93.08%</u>	… <u>92%</u> をオーバー
<u>2,919,000 円</u> \div <u>3,137,000 円</u> \doteq <u>93.05%</u>	… <u>92%</u> をオーバー
<u>2,918,000 円</u> \div <u>3,137,000 円</u> \doteq <u>93.02%</u>	… <u>92%</u> をオーバー
…(中略)…	
<u>2,888,000 円</u> \div <u>3,137,000 円</u> \doteq <u>92.06%</u>	… <u>92%</u> をオーバー
<u>2,887,000 円</u> \div <u>3,137,000 円</u> \doteq <u>92.03%</u>	… <u>92%</u> をオーバー
<u>2,886,000 円</u> \div <u>3,137,000 円</u> \doteq <u>92.00%</u>	… <u>OK (92%以内)</u>

この例では、2,886,000 円 (消費税抜) を最低制限価格として決定します。

2. 下限を下回るケース

例えば予定価格が 9,681,000 円 の機械工事案件で、算定式によって算出された価格が 8,214,000 円 となった場合、この割合は $8,214,000 \text{ 円} \div 9,681,000 \text{ 円} \doteq 84.84\%$ となり、下限である 85% を超えます。

この場合は、算出された 8,214,000 円 へ 1,000 円 ずつ加えて、85% 以上の価格となったところで、その価格を最低制限価格として決定します。

<計算例>(下限を下回るケース)

<u>8,215,000 円</u> \div <u>9,681,000 円</u> \doteq <u>84.85%</u>	… <u>85%</u> 未満
<u>8,216,000 円</u> \div <u>9,681,000 円</u> \doteq <u>84.86%</u>	… <u>85%</u> 未満
<u>8,217,000 円</u> \div <u>9,681,000 円</u> \doteq <u>84.87%</u>	… <u>85%</u> 未満
…(中略)…	
<u>8,227,000 円</u> \div <u>9,681,000 円</u> \doteq <u>84.98%</u>	… <u>85%</u> 未満
<u>8,228,000 円</u> \div <u>9,681,000 円</u> \doteq <u>84.99%</u>	… <u>85%</u> 未満
<u>8,229,000 円</u> \div <u>9,681,000 円</u> \doteq <u>85.00%</u>	… <u>OK (85%以上)</u>

この例では、8,229,000 円 (消費税抜) を最低制限価格として決定します。

<不正又は不誠実な行為に対する処分>

各入札案件において、市役所職員またはその関係者に対し、設計金額または最低制限価格を開札までに聞き出そうとする者、またはこれに類する行為等をする者については、庄原市建設業者指名除外基準要綱(平成17年3月31日告示第131号)第2条第1項に基づき、その者が属する業者に対し指名除外を行います。